

次世代法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 ホットスタッフ廿日市 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 10 月 1 日 ～ 2031 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：

計画期間における男性の平均育児休業取得率を 30%以上とする。

<対策>

- 2026 年 10 月～ 育児休業制度に関する情報提供の体制・フローの検討
- 2027 年 10 月～ 周知の徹底

目標 2：

フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 10%削減する。

<対策>

- 2026 年 10 月～ 改善方法を検討
- 2026 年 10 月～ 各所属長へのヒアリング実施
- 2027 年 10 月～ 業務効率化の推進を実施